

- ✓ 「令和7年度大学入学者選抜実施要項」に基づき、**以下の試験期日等により入学者選抜を実施**することが求められる。

＜総合型選抜＞

- ・入学願書受付：令和6年9月1日（日曜）～
- ・判定結果発表：令和6年11月1日（金曜）～

＜学校推薦型選抜＞

- ・入学願書受付：令和6年11月1日（金曜）～
- ・判定結果発表：令和6年12月1日（日曜）～ 一般選抜の試験期日の10日前（学校推薦型選抜で大学入学共通テストを活用する場合は前日までのなるべく早い期日）

＜個別学力検査（一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜）＞

- ・入学願書受付：試験期日に応じて定める
- ・試験期日：令和7年2月1日（土曜）～3月25日（火曜）
※ 小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技等の評価方法は試験期日より前から実施することができるが、高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮すること
- ・合格者の決定発表：～ 令和7年3月31日（月曜）

主に総合型選抜及び学校推薦型選抜における留意点

- ✓ 同要項において、入学者選抜における入試方法は「調査書の内容、個別学力検査又は大学入学共通テスト、小論文、入学志願者本人の記載する資料等を（中略）組み合わせ、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する」と定めている。
- ✓ この入試方法による実際の選抜行為（名称は問わないため、例えば「エントリー」等も含む。）や入学志願者の評価・判定は、上掲の入学願書受付日以降に行うことが求められる。
- ✓ なお、出願要件となるものは、上述「この入試方法による実際の選抜行為」にはただちに当たらず、出願開始日以前の実施を妨げるものではないが、実際の選抜行為と誤認を与えるようなものならないよう留意すること。
- （例）出願要件として課題や大学の講義の受講を求めることや、その成績が一定水準以上であることを求めること 等
- ※ 出願要件として実施する内容については、設定理由含め受験生に事前に広く周知する等、丁寧に対応することが求められる。
また、成績を出願後の評価（加点）に利用する場合は、募集要項への明記が必要となる点にも併せて留意すること。